

保長介第1714号  
令和3年6月29日

各指定居宅介護支援事業所 管理者 様

さいたま市保健福祉局  
長寿応援部介護保険課長  
(公 印 省 略)

### 基礎疾患を有する方に対する新型コロナウイルスワクチン接種への協力について(依頼)

日頃より本市の介護保険制度の運営について御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチンの予防接種において、高齢者に次ぐ優先順位として基礎疾患を有する方が位置付けられております。

特定疾病により要介護、要支援認定されている方の中で、基礎疾患に該当する場合は優先接種の対象となりますので、各事業所におかれましては相談・支援等の御協力をお願いいたします。

また、介護保険最新情報 Vol.963 において、ワクチン接種会場まで移動する手段として訪問介護を利用することも可能との見解が示されておりますので、あわせて御対応をよろしくお願いいたします。

#### 【参考】基礎疾患を有する方へのワクチン接種についての御案内

(たどり方) トップページ >健康・医療・福祉 >健康・医療 >インフルエンザ・感染症  
>新型コロナウイルス関連情報 >市民向けの情報 >ワクチンに関する情報 >基礎疾患を有する方へのワクチン接種について

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/008/p082066.html>

#### 【担当】

保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係  
電 話 048-829-1265  
ファックス 048-829-1981  
メール kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp